●市のホームページにも情報を掲載しています。
http://www.city.makurazaki.kagoshima.jp/

●お知らせ●

ミカンコミバエの防除資材を設置

奄美大島や徳之島、屋久島で、果樹やナス科野菜等に大きな被害を与える「ミカンコミバエ」の飛来が確認されています。ミカンコミバエは小型のハエの一種で、体長7㍉程度です。幼虫が果実に寄生すると腐敗、落果し、ひどい場合には収穫が全くできなくなります。

ミカンコミバエの成虫

11月下旬現在、県本土への飛来は確認されていませんが、侵入を未然に防止するため、12月3日に防除資材を国道226号線沿いに設置しました。

防除資材は誘引成分と殺虫成分を染み込ませた木質資材で、樹木の枝などに吊り下げていますので、資材を見つけても手で触れないでください。防除資材の設置は当面の間、実施される見込みです。

市民の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

防除資材設置状況

問合せ　農政課特産振興係 TEL72-1111（内線332）、鹿児島県病害虫防除所　TEL099-245-1157

学校給食用物資納入業者「指定願」受付開始

学校給食センターでは、平成28年度学校給食用物資納入業者の「指定願」を受け付けています。指定願用紙は、学校給食センターにあります。最新の検便証明書の写しを添付し、学校給食センターに提出してください。

対象となる主な物資は次のとおりです。

- 精肉、調味料、青果、生鮮食品、冷凍食品他

※パン、牛乳等は対象としません。

提出期限　1月22日(金)
問合せ　学校給食センター TEL72-3145

平成27年中に取り壊した家屋・未登記家屋の名義人変更及び相続人代表指定の届出について

平成27年中に家屋を取り壊された方や売買、相続等で未登記家屋の所有権に変更があった方は届け出てください。法務局に登記されている家屋で、滅失や所有権移転登記の手続きをされた方は市役所への届出は必要ありません。

新たに家屋を新築や増築された方には、家屋調査のお願いの通知を送付する予定です。1月末までに通知が届かない場合は、連絡をお願いします。また、納税義務者が死亡した場合は、相続人代表者指定届の提出が必要です。

詳しくは、税務課固定資産税係にお問い合わせください。

問合せ　税務課固定資産税係 TEL72-1111（内線156）

確定申告に関するご相談は確定申告電話相談センター「0」番へ

熊本国税局では、1月18日(月)から3月15日(火)まで「確定申告電話相談センター」を開設し、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税の確定申告に関する相談等に電話でお答えします。

最寄りの税務署の代表電話におかけいただくと、自動音声案内で案内しますので「0」番を選択し、用件をお話しください。申告会場や受付時間などの問い合わせにはオペレーターがお答えするほか、問い合わせの内容等により電話を転送し、職員等がお答えします。

なお、時間帯によっては、電話がつながりにくい場合やお待ちいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

問合せ　知覧税務署　TEL83-2411（自動音声案内）

復興特別所得税の記載漏れにご注意ください

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の2・1％）を所得税と併せて申告、納付することになっています。

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れがないようにご注意ください。

※還付申告の方も含め、申告される全ての方が「復興特別所得税額」欄に記載する必要があります。

問合せ　知覧税務署　TEL83-2411（自動音声案内）

贈与と税金について

平成27年中に贈与により取得した財産の価額の合計額が110万円を超える方は、2月1日(月)から3月15日(火)までの間に贈与税の申告と納税が必要です。なお、平成27年1月1日現在で20歳以上の方で、平成27年1月1日以降に父母等から贈与を受けた方は、特例税率により税額が軽減される場合があります（申告書に戸籍謄本などの書類の添付が必要）。このほか、贈与を受けた住宅取得等資金が非課税となる特例などもあります。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧いただくか、最寄りの税務署へお問い合わせください。

また、贈与税の申告書は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。ぜひご利用ください。

問合せ　知覧税務署　TEL83-2411（自動音声案内）

県行政書士会南薩支部無料相談会

県行政書士会南薩支部では、行政書士業務の周知と市民の皆さんへの日頃の感謝を込めて、無料相談会を開催します。

場所　南さつま市民センター第1サークル室（南さつま市立中央図書館1階）
相談内容　相続関係、遺言書作成、権利義務関係や契約書等の作成、農地法関係、建設業許可
問合せ　県行政書士会南薩支部　TEL53-8660

●募集●

歯科口腔保健推進指導業務嘱託員

健康センターでは、歯科口腔保健推進指導業務嘱託員を募集します。

希望者は、採用試験受験申込書（総務課備付け）を総務課職員係に提出してください。

募集人員　1名
応募資格
- 歯科衛生士の免許を有し、現在、市内の医療機関に勤務していない方
- 昭和31年2月2日以降に出生した心身ともに健康な方
- 普通自動車運転免許を有し、パソコンで基本的な文書作成（エクセル、ワード）ができる方
- 2月1日から勤務できる方

主な業務内容
- 住民に対するライフステージごとの歯科口腔保健指導及び健康教育業務
- 地域保健、健康増進事業業務
- 介護予防事業業務
- 歯科口腔保健事業実施に伴う事務

試験日時　1月18日(月)　午後1時30分～
試験会場　市民会館第2、第4会議室
選考方法　小論文（1200字以内）試験、面接試験
応募締切　1月12日(火)　午後5時15分必着
問合せ　健康センター　TEL72-7176

～勤労青少年教養講座1日講座「枕崎名産！カツオを美味しく食べよう」参加者

勤労青少年教養講座で新たに開講した1日講座の第5回目の講座を実施します。今年度最後の講座です。ぜひご参加ください。

日時　2月19日(金)　午後6時30分～9時
会場　健康センター
講師　新屋敷咲子さん
内容　カツオを使った美味しい料理を教えます
対象者　市内に居住する15～39歳までの働く方
定員　8名（先着順）
教材費　500円（申込み時に支払い）
※原則、欠席の場合の返金はしません。
準備品　エプロン、筆記用具、持ち帰り容器
申込方法　水産商工課、市役所、市民会館、南薩地域地場産業振興センターに備付けの申込書に必要事項を記入の上、水産商工課に提出してください。
※申込書は、市ホームページからも入手できます。
※原則、申込書の提出がない方の受講はできません。受講希望の方は必ず提出してください。
※材料の都合で講座内容が変更する場合があります。
申込受付期間　1月29日(金)まで
※12月29日(火)～1月3日(日)を除く
※受付は、平日の午前8時30分～午後5時
問合せ・申込み　水産商工課商工振興係　TEL72-1111（内線421）

●イベント●

枕崎高校学習発表会

日時　2月3日(水)　受付＝午後1時～、ステージ発表＝午後1時35分～
場所　枕崎高校体育館
内容　1年生＝職場見学・上級学校見学報告、2年生＝インターンシップ報告、3年生＝卒業研究発表・職場実習報告
問合せ　枕崎高校　TEL72-0217

第30回老人クラブ芸能大会

日時　2月24日(水)　午後1時～
場所　市民会館大ホール
問合せ　市社会福祉協議会 TEL72-7450

消費生活メモ

年齢確認画面で「はい」をクリックしただけで個人情報は伝わるの？

【質問】スマートフォンで小説サイトから誘導され、無料だと思ってアダルトサイトに接続した。年齢確認画面で「はい」をタップしたら「登録完了」と表示され、料金請求画面が張りつき、識別情報だという英数字の表示が出た。住所や氏名も業者にわかってしまうのか。

【回答】事例の状態では、住所・氏名といった個人を特定する情報は伝わっていないと思われます。不用意に個人情報を入力したり、業者に連絡しないように注意しましょう。

【解説】「アダルトサイトを見ようとした際に、相手方に個人情報を知られてしまったのではないか」という相談は、今でも多く寄せられています。中には、中学生、高校生の皆さんから「興味本位でうっかりバナーなどをタップ（またはクリック）したことで、登録完了だと表示され、料金を請求されているが、どうすればよいか」といった相談も多く寄せられます。注意することは、業者の巧みな誘導に乗って、メールを送信したり、さらなる情報を入力したり、電話をしてはいけないということです。その後のメールの応答や電話で、巧みに個人情報を聞き出される恐れがあります。

不安に思った時は、近くの消費生活センターに相談しましょう。

消費生活に関するトラブルのご相談は枕崎市消費生活センター（市役所内）まで。
TEL72-1111　内線329
※8:30～12:00、13:00～17:15

行政テレホンサービス　TEL0120-580-004（通話料無料）